

<h1>募</h1>	<h2>タンカー研修</h2> <h3>第6回 海上防災訓練 (横須賀)</h3> <h3>受講生募集案内</h3>	<h1>集</h1>
------------	--	------------

平成24年1月1日

(財)日本船員福利雇用促進センター

1. 期間 平成24年3月12日(月)～平成24年3月16日(金)
2. 内容 船舶火災・海上火災・油流出などの緊急事態に直面した際に、正しい判断によって災害を最小限度に抑止するための知識を習得し、実習を通してそれを体得する訓練。
座学2日、消防実習等3日の標準コース(STCW条約関連登録講習)を学び、油タンカー等の「甲種危険物等取扱責任者」及び「安全担当者」を目指す。
3. 会場 独立行政法人
海上災害防止センター・防災訓練所 (横須賀)
〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町13 046-826-3660
4. 対象 雇用船員と離職船員
5. 定員 15名
6. 受講料 **無 料** 但し、交通費、食費(昼食費以外)、宿泊費及び証明申請手数料等は各自の負担です。
訓練期間中、昼食は防災訓練所が用意します。(無料)
7. 申込先 (財)日本船員福利雇用促進センター・訓練課
〒104-0044 東京都中央区明石町1-29 掖済会ビル 03-3544-7706
8. 申込締切 平成24年2月24日(金)到着分迄。(厳守!)
尚、受講申込者が極めて少ない場合は、中止することがあります。
註) 1. 申込は郵送分のみ受付ます。(1社1名)
2. 電話・FAXでの申込は受付ません。(郵送申込分のみ受付ます。)
3. 申込者多数の場合は締め切り後抽選になります。
(抽選結果は電話でご確認下さい。)
4. 受講決定後のキャンセルは関係者に迷惑が掛かります。ご注意下さい。
9. 宿泊 海上災害防止センター・訓練所寮(横須賀) 一泊素泊り 3,500円。
講習修了後、判定試験合格者には「甲種危険物等取扱責任者講習修了証明書」・「安全担当者講習修了証明書」を交付します。
また、STCW条約の「英文証明書」も発行します。
雇用船員を派遣された事業主には、技能訓練移動助成金が支給されます。
募集案内は、SECOJホームページにも掲載しています。

<http://www.secoj.com/>